

志村一中の生活のきまり

生活指導部

集団生活を過ごす場においては、どこにでも必ず『ルール』があります。

また、ルールにはっきり示されていなくとも、守らなければならない『マナー』や『モラル』があります。志村一中にも、全校生徒の誰もが安全で快適な学習活動が行なわれ、誇れる中学校生活を過ごすために、長い歴史の中で先輩たちから引き継がれた慣習やルールがあります。大切なことは「約束は守ろう」ということです。それにより、安全で安心できる落ち着いた学校生活を築いていきましょう。

I 時間に関する内容

1 始業時の時程

- 8 : 15 予鈴。週番活動終了。職員打ち合わせ
- 8 : 15 ~ 25 志一タイム（朝読書）※定期考査前は朝学習も可
- 8 : 25 ~ 35 8 : 25に出欠確認をして、その後、朝の学級活動に入ります。
- 8 : 35 ~ 45 授業の準備の時間
- 8 : 45 1校時授業開始時間。（チャイム前着席の徹底）

*遅刻者の取り扱い

①予鈴遅刻…8 : 15に閉門。以後の登校者に対し、週番の先生から指導があります。
また、担任の先生へ連絡がいき、担任からも指導があります。

②本鈴遅刻…8 : 25の時点で、教室に未着席の生徒は本遅刻として出席簿に記載されます。

*なお、改善の兆しが見られない生徒に対しては、改めて指導があります。

2 給食時間

*給食準備時間には教科連絡は行なってはいけません。生徒は職員室には入室できません。

*休み時間ではないので、手洗い・トイレを済ませたら当番以外は教室の外に出るはいけません。

*終了のチャイムが鳴るまで、一切教室の外に出るはいけません。

3 下校時刻

*当日の「最終授業・活動時刻から25分後」と定めています。

*残留活動を申請していない団体・個人は速やかに下校します。

*部活動の最終下校時刻は、

夏季(4~10月)は18:20 冬季(11~3月)は18:00

になります。

II 服装・身だしなみ

(極端な違装者には特別指導します。場合によってはジャージへの着替えや再登校を求めます)

標準服

【Aタイプ】

- [冬季] 黒の詰襟学生服(標準型)。右襟に校章をつけます。
シャツは白のワイシャツのみ(開襟シャツ、ボタンダウンの禁止)です。
ベルトは黒のみ。ホックは朝礼・式典時には必ず閉めます。
- [夏季] 半袖白ワイシャツに夏用標準型の黒ズボンです。

【Bタイプ】

- [冬季] 本校指定ブレザー(エンブレム付)。左襟に校章を付けます。
本校指定スカート。スカート丈はひざ頭にかかること。
(巻き上げ・ベルト・サスペンダー類の使用や加工によるミニスカートは禁止)
白無地角襟シャツ。リボン(本校指定)をつけます。
- [夏季] 本校指定スカート。スカート丈はひざ頭にかかること。
白無地角襟半袖シャツ。リボンは任意(自由)とします。
本校指定ベストを着用する(校章刺繍)。

なお、ワイシャツ・ブラウスの下に着用する衣服は、地味なものとしします。

※標準服の選択は、気象状況や体調に合わせ各自で判断し、適切に正しく着用すること。

2 靴

「運動に適したひも付き運動靴」「黒の革靴」

3 靴下

「白・黒・紺を基本としたスクールソックス」(冬季は防寒用の黒タイツ可)
ワンポイント・ライン可。**★ルーズソックス・くるぶしソックスは禁止。**

4 バック

「学校生活に適したバックで登校する」と表現します。

*紙袋・手ぶらでの登校は禁止します。

*キーホルダー類は、識別用として**1個以内**は付けてもよいことにします。

華美にならないように注意しましょう。**※ぬいぐるみ・大きすぎるものは不可**

5 防寒着 ※防寒着が必要と思われる期間に着用可とする

①セーター類(ベスト・カーディガン含む)

*登下校時は、必ず上着(標準服)を着用します。(セーター類のままでの登下校は禁止)

*色は黒・紺・グレー・白で、無地のものです。(丸首・Vネック、ワンポイント可)

*袖や裾が長い(標準服からはみ出る)ものは着用禁止。**※だらしない服装をしない。**

*校舎内では、特別な場合以外は、標準服での生活となります。

②コート類(登下校に適した防寒着)

*コートの下には標準服を着用しましょう。(じかにセーター類を着用しての登下校は禁止)

③手袋、マフラー

*制服に相応しい華美でないもの。(校舎内では必ず取ること)

6 頭髪(染色・脱色・パーマ・加工の禁止)

肩、眉毛・耳・襟に髪の毛がかからない。長い場合は黒・紺・茶などの目立たない色のゴム・ピンでとめる。大型ピン・リボン・髪飾りは禁止。

整髪料はつけない。

Ⅲ その他の約束確認事項

1 朝礼

- ① 8時25分までに体育館に整列完了。(学級委員は列の先頭、生活委員は列の最後尾で整列指導)
- ② 遅刻者は列の後ろに並び、朝礼後指導されます。

2 スリッパの貸し出し(原則として休み明け)

- *生活指導部担当者に届け出て(ノート記入)貸し出してもらいます。

3 校章・ボタンなどの再発行

*正式な価格や営業時間については、自分で販売元に確認すること。

- ・校章(550円)
- ・ボタン男(大66円、小55円、裏11円)女(大165円、小55円)
- ※1 原則、学校での販売は行わない。(儀式的行事の直前など緊急事態を除く)
- ※2 販売は「イオンスタイル板橋 3F 学生服コーナー」(東武練馬駅)
- ※3 ボタンの販売時間は以下の通りになる。
平日 12:00~19:00 / 休日 9:00~19:00

4 校内通行禁止区域

- 非常階段・校舎屋上、および通じる階段。 ※職員室前廊下は静かに通行しましょう。

5 違反物

- *違反物については保護者に連絡し、保護者に返却するか廃棄します。

【違反物】

- 携帯電話などの通信機器・漫画・雑誌・ゲーム類・飲食物・音楽機器・化粧品・危険物、不要物。
- *「腕時計」は、アラーム・ゲーム機能のないものとします。
ただし、電車・バス通学など特別な理由がある場合で、保護者の届出と学校の許可が必要です。
- *「鏡」「くし」は身だしなみを整えるものと判断しますが、必要以外は表に出しません。
- ※カッター類は、授業などで特別に必要な時以外は持参できません。

6 自転車通学

- *板橋区ではどんな理由でも自転車通学は認められていません。
- *発覚した場合は、学校で一時保管し、保護者に引き取りに来ていただきます。

7 欠席・遅刻・早退の連絡

- *Google Formsにより必ず保護者が届け出ること。生徒の連絡は認めません。
- *連絡は8時10分までにお願いします。
- *電話による連絡でも可。当日の電話連絡は7時30分~8時10分の間をお願いします。
- *事前にわかっている場合は「生徒手帳」に連絡でも可とします。

8 忘れ物

- *原則として、一旦登校したら、家に取りに帰らせません。(原則として、貸し借りも禁止です)
- *学年・教科で許可されたもののみ、学校においておくことも可とします。(置き勉禁止)

9 職員室の入室(職員室は先生方の執務の場です)

- ①入退出の際は、きちんと挨拶をしましょう。
- ②カバンは廊下において入室します。
- ③用事のある生徒のみ入室し、付き添いは認めません。
- ④不在の先生を待つ時は、廊下で待ちます。